

二級水系 流域治水プロジェクト

しほぶとがわ 朱太川水系 流域治水プロジェクト（北海道）

【位置図】

～豊かな水産資源と広大な自然とともに発展する地域を守る流域治水対策～

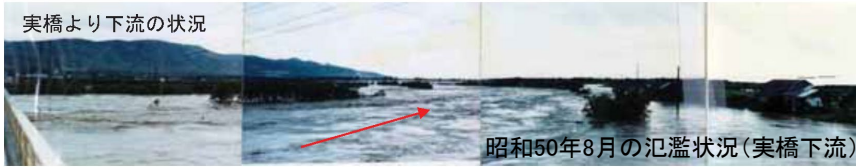
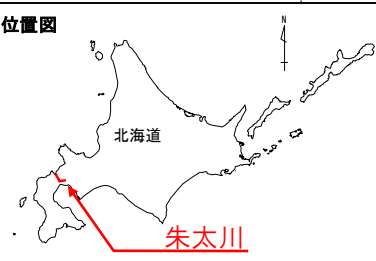
○昭和50年8月洪水で戦後最大の被害が発生した朱太川水系では、農地部の流域治水プロジェクトとして以下の取り組みを一層推進していくことで、その後に発生した昭和56年8月洪水と同規模の洪水に対応した治水対策を行い、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・河道掘削、堤防整備、河畔林の維持管理等
 - ・治山対策、森林整備
 - ・内水排除対策

- 被害範囲を減少させるための対策
 - ・河川掘削土を活用した低地等の嵩上げ検討
 - ・宅地建物取引等に係る災害リスク情報の提供促進等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・水位計や簡易型監視カメラ等による河川情報の提供
 - ・洪水等に対応したハザードマップの作成と地域住民への周知等
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進
 - ・防災教育・講習会等の実施
 - ・高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表
 - ・タイムラインの運用に係る改定



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

朱太川水系 流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～豊かな水産資源と広大な自然とともに発展する地域を守る流域治水対策～

朱太川水系では、流域全体を俯瞰し、国・北海道・町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】河川の上下流バランスを考慮し、浸水被害を軽減するために河道掘削等の対策を実施する。

【中期】引き続き、浸水被害を防止・軽減するために河道掘削等の対策を実施する。

【中長期】流域全体における河道状況の把握に努め、河川整備計画に基づく河道掘削等を実施し、治水安全度向上を図る。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|----|-----|
| | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 河道掘削、堤防整備、河畔林の維持管理等 | 小樽建設管理部 | 河道掘削、堤防整備、河畔林の維持管理等 | | |
| | 山地災害から流域を守る治山対策 | 後志森林管理署 後志総合振興局 | 治山対策 | | |
| | 内水による浸水被害から市街地を守るための内水排除対策 | 黒松内町 | 内水排除対策 | | |
| | 森林の水涵養機能維持・向上のための森林整備 | 後志森林管理署 後志総合振興局 森林整備センター | 森林整備 | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 河川掘削土を活用した低地等の嵩上げ検討 | 小樽建設管理部 | 低地等の嵩上げ検討 | | |
| | 宅地建物取引等に係る災害リスク情報の提供促進 | 小樽建設管理部 | 災害リスク情報の提供促進 | | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 水位計や簡易型河川監視カメラ等による河川情報の提供 | 小樽建設管理部 | 水位計等による河川情報の提供 | | |
| | 洪水等に対応したハザードマップの作成と地域住民への周知 | 黒松内町 寿都町 | ハザードマップの作成・周知 | | |
| | 防災教育・講習会等への支援・参加 | 黒松内町 寿都町 | 防災教育・講習会等への支援・参加（減災対策協議会の取組を反映） | | |
| | 要配慮者利用施設における避難確保計画作成促進 | 黒松内町 寿都町 | 要配慮者利用施設における避難確保計画作成促進（減災対策協議会の取組を反映） | | |
| | 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表 | 小樽建設管理部 | 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表 | | |
| | タイムラインの運用に係る改定 | 小樽建設管理部 | タイムラインの運用に係る改定 | | |

■ 河川対策（後志総合振興局）
 ・ 事業費 約19億円
 ・ 対策内容 河道掘削等

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進